

シルバー会員のみなさまへ

健康は安全就業の第一条件です

年1回の健康診断を受診しましょう

毎年、4月以降にお住まいの市や町から「特定健康診査」(74歳まで)、「後期高齢者健康診査」(75歳以上)の案内が届きます。

届いたら、日程を確認して、忘れずに受診しましょう。

受診後、「健康診断結果報告書」が本人に通知されます。要精密検査などの判定を受けたら、すみやかに医療機関等で再検査を受けましょう。



病気の早期発見は、早期治療により
早期回復につながります。



健康診断結果報告書は、からだの通信簿です。
みなさんの健康管理に役立ちます。大切に保管しましょう。

なお、人員輸送の運転業務に従事している派遣会員さんには、シルバー人材センターから6月以降に「健康診断書の提出依頼の案内」があります。令和6年度中に必ず受診し、「健康診断結果報告書」を、所定の封筒で、石川県シルバー人材センター連合会あてに提出してください。

万一、就業中や就業途上に事故を起こしたら、 すぐにセンターに報告しましょう!!

「けがをしたら」
「就業先の物品を壊したら」
「出勤時や退勤時に起きた事故も」



小さな事故でも、センターにすぐに報告!
派遣業務の場合は、派遣先の担当者様に
報告してからセンターに報告!

報告が遅れると → 保険や労働者災害補償の手続きが遅くなり、補償の対象にならない場合もあります。
分からないことは、すぐセンターに相談しましょう。

そうだ!
まずは、相談
しよう!!



事故の時、
どうすれば
いいの?

令和5年度 事故発生状況について

安全第一



		令和5年度	令和4年度	前年度比	
会員の 受傷事故	請負・委任	95	93	+2	
	派遣(労災)	20	13	+7	
	小計	115	106	+9	
賠償事故	請負・委任	60	48	+12	
	派遣	賠償	2	4	-2
		その他	9	18	-9
	小計	71	70	+1	
合計		186	176	+10	

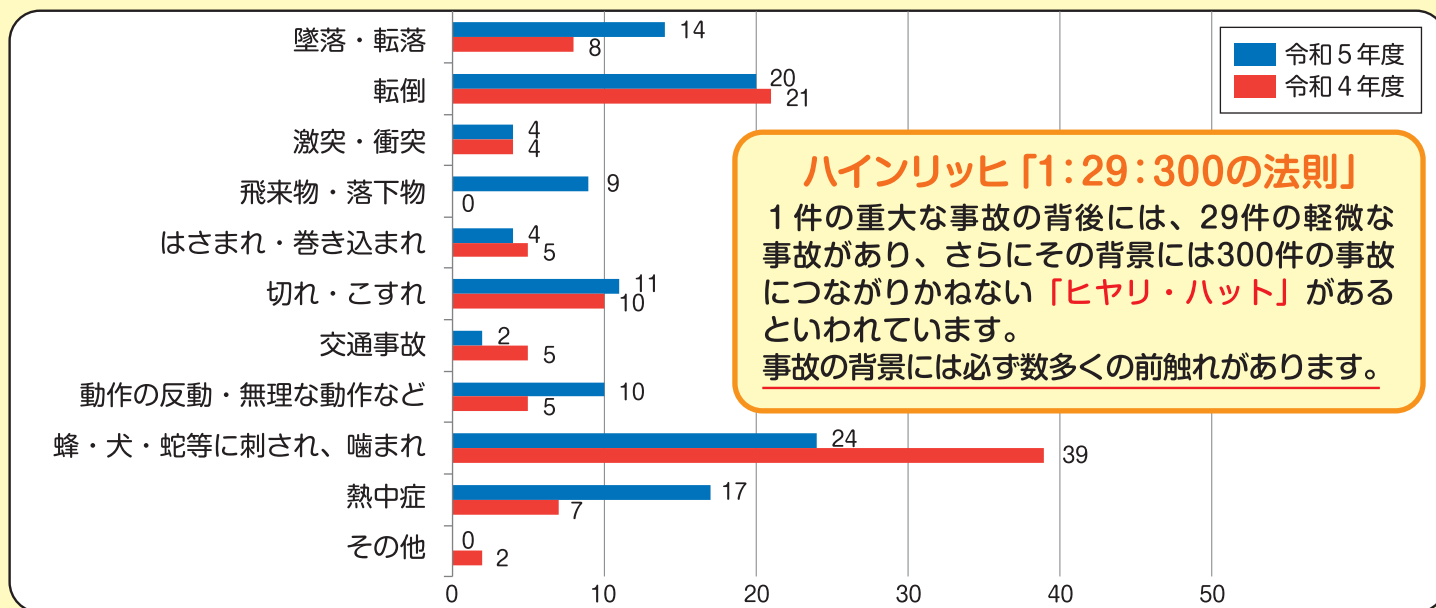
自分の安全は自分で守る!

- 安全はすべてに優先する
- 安全なくして就業なし
- 「自分は大丈夫」「まだ若いから大丈夫」といった過信や油断は禁物

墜落・転落事故に注意

14人中 入院3人、通院11人
入院が必要な重大事故につながる
可能性が高い事故!
常に慎重に行動しましょう!!

事故別発生状況 (会員の受傷事故)



ハインリッヒ「1:29:300の法則」

1件の重大な事故の背後には、29件の軽微な事故があり、さらにその背景には300件の事故につながりかねない「ヒヤリ・ハット」があるといわれています。
事故の背景には必ず数多くの前触れがあります。

刈払機使用中の飛び石による賠償事故が増えています。 草刈作業中における事故防止対策を徹底しましょう!

- 付近に車両や住宅の窓ガラス等がないか確認する。
- 車両があれば、必ず、移動してもらう。
- 住宅の窓等があれば、必ず、防護ネットを使用する。

< そのほかにも現場の状況に応じて >

- 刈払機の使用で危険な飛び石が予想される場所は、手刈する。
- 現場に応じて、石が飛びやすいナイロンコードは使用しない。
- 石が飛びにくいハサミ刈式刈刃（カルマー、無双ツインブレード）を使用する。



出典：片山安心コンサルタント合同会社



公益社団法人石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号
TEL: 076-222-4680 FAX: 076-222-4681